

お詫びと訂正

弊社刊行の『訪問看護お悩み相談室 平成 30 年版』の本文中，以下の箇所に誤りがございました。お詫びして，訂正させていただきます。（2018 年 8 月 7 日更新）

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
150 頁	下から 1～2 行目	③同一月において，介護 保険の訪問看護を受けて いる場合に <u>算定できま す</u> 。	③同一月において，介護 保険の訪問看護を受けて いる場合には <u>算定できま せん</u> 。	2018/8/7 更新